

令和2年度公益財団法人船橋市福祉サービス公社事業報告書

第 27 期

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

法人の全体的事項

当法人は、平成6年3月に在宅福祉サービスを行う財団法人として千葉県内で初めて認可を受け、翌4月からサービスを開始しました。その後、平成24年4月1日に公益財団法人へと移行し、認可以来27年にわたり船橋市の在宅福祉サービスの中核を担うものとして事業を行ってまいりました。

この間に培われた豊富な経験や知識をもとに、介護保険法に基づく指定居宅介護支援事業及び指定居宅サービス事業並びに障害者総合支援法に基づく指定障害福祉サービス事業、更には船橋市の公的福祉サービス事業の受託事業に活かすとともに、市民の自主的な参加と協力を得て市内の高齢者、障害者、妊産婦や育児を行う家族等を対象とした福祉サービスを提供しました。

併せて、在宅福祉サービス等の支援を必要とする市民が孤立することなく不安や悩みを解消し、元気で安心した日常生活が送れるよう、専門職の職員による相談・支援を行うとともに、介護予防等の講座や相談会を開催しました。

これら当公社が行うすべての事業を一元的に管理して継続的かつ横断的な総合的福祉サービスを行い、併せて行政と一体となって地域福祉の推進に努めました。

事業概要

- I 相談・支援サービス事業、人材育成・研修事業、調査研究事業、普及啓発事業
- II 高齢者と家族の福祉の増進を目的とする福祉サービス事業
- III 障害者と家族の福祉の増進を目的とする福祉サービス事業
- IV 児童と育児を行う親の福祉の増進を目的とする福祉サービス事業

事業内容

- I 相談・支援サービス事業、人材育成・研修事業、調査研究事業、普及啓発事業

- (1) 相談・支援サービス事業

在宅介護の悩みや不安等を抱えている市民等からの相談に対し、介護支援専門員、

看護師、介護福祉士、認知症ケア専門士等の有資格者が専門的な視点から相談に応じ行政・医療福祉関係事業者等と連絡をとりながら、介護者等の悩みや不安の軽減を図りました。

(2) 人材育成・研修事業

①シニアピア・傾聴ボランティア員養成講座

高齢者同士が支え合う『Ⅱ(2)シニアピア・傾聴ボランティア事業』を推進するために傾聴の技能・技法を身に付けた「傾聴ボランティア員」を養成しました。

なお、養成講座では「認知症、うつ病、孤独」など高齢者を取り巻く諸問題をはじめ、様々な高齢者との関わり方や自身の対話スキルを中心に、講義やロールプレイ（役割演技法）などの形式にて学びました。

また、既にボランティア員として登録している方に対して技能・技法の向上や活動見直しの機会となるよう、フォローアップ講座を実施しました。

なお、スキルアップ講座ならびにリフレッシュ研修については、開催を計画しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、中止とさせていただきます。

実施状況

養成講座	1 コース（全10回）
修了者数	13名

②手話通訳者養成事業

聴覚または音声・言語の機能障害を有し、「手話」によって意思の疎通や情報を確保している聴覚障害者等に「手話通訳者」を派遣する体制を整備するために身体障害者福祉の概要や手話通訳者の役割、責務等について理解と認識を深め、手話通訳技術等を習得する手話通訳者養成講座「手話通訳Ⅱ」を開催し、手話通訳者の養成を図りました。（令和元・2年度継続事業）

実施状況

養成講座	1 コース（全35回）
修了者数	17名

③手話奉仕員養成事業

手話通訳者養成講座を受講するための準備講座として、また、聴覚障害者等との手話によるコミュニケーション能力を習得するための手話奉仕員養成講座「後期」を開催しました。（令和元・2年度継続事業）

実施状況

養成講座	1 コース（全27回）
修了者数	18名

④要約筆記者養成事業

聴覚または音声・言語の機能障害を有し、「文字」によって意思の疎通や情報を

確保している聴覚障害者等に「要約筆記者」を派遣する体制を整備するために身体障害者福祉の概要や要約筆記者の役割、中途失聴者・難聴者の心理などについて理解と認識を深め、要約筆記通訳技術等を習得する要約筆記者養成講座「後期」を開催しました。（令和元・2年度継続事業）

実施状況

養成講座	1 コース（全27回）
修了者数	2名

⑤聞こえのサポーター養成事業

聞こえづらくなった方に対する理解と知識を深め「聞こえづらい」とはどのようなことか理解し、筆談等でコミュニケーションを取り交流や支援の方法を学び、聞こえづらくなった方のサポーターとなれる人材を育成する「聞こえのサポーター講座」（全4回）を計画しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、船橋市と協議し、中止とさせていただきました。

⑥生活・介護支援サポーター養成事業

元気な高齢者の方への生きがいづくりの場の提供と地域や介護現場における人材不足の解消を側面から支援することを目的として、ボランティアを行う意欲のある60歳以上の方を対象に生活・介護支援サポーター養成研修（年2回・各17時間）の開催を計画しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、船橋市と協議し、中止とさせていただきました。

⑦船橋市介護に関する入門的研修実施事業（新規事業）

介護に関心を持つ介護未経験者に対して、介護の業務に携わる上での基本的な知識や技術について研修を行う介護に関する入門的研修を実施しました。

研修終了後、受講者の就労促進を目的として、施設・在宅サービスの職能団体の代表者から、介護職員の業務内容、処遇面、やりがいについて理解を深めるための就労説明会を実施しました。

実施状況

研修	2 コース（A コース 3h・B コース 21h）
修了者数	14名（A コース 1名・B コース 13名）
1 回目	14名
2 回目	新型コロナウイルス感染症の影響により中止

⑧職場体験学習受入

福祉の職場に関心のある児童・生徒や介護職を目指す学生等を職場体験実習により受け入れて福祉の仕事を体験していただくことにより、介護の仕事に携わる人材の育成や子どもたちに人の役に立つ喜びを体験していただく計画でしたが、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、中止とさせていただきました。

(3) 調査研究事業

①高齢者実態把握事業

船橋市が実施する「船橋市健康スケール」の未返送者等に対し、公社の訪問介護員等が個別に訪問して状況を調査することにより、援助が必要にもかかわらず必要な支援が得られていない可能性がある高齢者を把握し、地域包括支援センターの支援に結びました。

実施状況

調査件数	2, 200件
------	---------

②介護認定訪問調査事業

介護保険の要介護・要支援認定申請のうち、新規申請や要支援認定から要介護認定への新規申請等に係る調査については、市町村のほか都道府県知事の指定を受けた指定市町村事務受託法人が実施することが定められており、船橋市内では公社のみがこの指定を受けていることから、船橋市からの委託を受けて市と一体となって「介護認定訪問調査」を実施しました。

実施状況

調査件数	4, 259件
うち船橋市分	4, 187件
うち他市分	72件

(4) 普及啓発事業

①公社事業、市の福祉施策等の紹介

在宅福祉サービス等に関する普及啓発を図るため、公社事業や市の福祉施策に関するパンフレットを関係窓口等で広く市民に配布するとともに、ホームページや市広報紙に掲載することにより普及啓発を図りました。

また、市や福祉関係団体からの依頼により公社職員を派遣し、公社で実施する船橋市の福祉施策等の案内や認知症の予防について学ぶ「出前講座」を開催しました。

実施状況

講座	1回
延参加者数	64名

②介護予防講座の開催

高齢になっても介護を受けずに元気に生活するため、介護予防となる運動や傾聴による回想法等が認知症予防に効果が期待できることから、日頃の生活の中で無理なく実践できる「介護予防講座」の開催を計画しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、中止とさせていただきました。

③認知症サポーター養成講座の開催

地域や職場の人たちが認知症について正しく理解し、認知症の人と家族に対してサポートできるよう「認知症サポーター養成講座」の開催を計画しましたが、新型

コロナウイルス感染症の拡大を受け、中止とさせていただきました。

なお、地域や企業等からの依頼については、公社職員を講師として派遣しました。

実施状況

講座	3回
延参加者数	36名

④家族のための介護教室の開催

在宅介護をしている家族等を対象として、福祉サービスの利用の仕方や要介護者及び介護者にとって安全で負担の少ない介護技術の講座の開催を計画しましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、中止とさせていただきました。

⑤児童向け福祉講座の開催

小・中学校からの依頼に基づき地域福祉に関して経験を有する公社職員や障害者自身を講師として派遣し、子どもたちに福祉の大切さや地域で生活する高齢者と障害者等に対する理解を深めてもらうとともに、受講後はその相乗効果として地域社会への貢献の一助となるように、わかり易い児童向けの福祉講座の開催を計画しましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、依頼がありませんでした。

Ⅱ 高齢者と家族の福祉の増進を目的とする福祉サービス事業

(1) 有償サービス事業

①さざんかホームヘルプサービス事業

日常生活に支援が必要な65歳以上の高齢者と18歳以上の障害者の家事等の軽減を図るために「福祉サービス協力員」を派遣しました。

実施状況

延派遣世帯数	44世帯
派遣回数	123回
派遣時間数	235時間

②身辺クリーンサービス事業（令和2年9月終了）

船橋市からの受託事業である『(7)介護用品支給事業』と連携を図り、毎月の支給限度額を超えて介護用品の自費での購入を希望する対象者へ同事業と同価格で宅配することにより、高齢者及び家族の福祉の増進を図りました。

実施状況

延利用者数	29名
配布個数	74個

(2) シニアピア・傾聴ボランティア事業

高齢者の自立を支援するとともに、同世代の高齢者がお互いに向かい合い、支え合

う「ふれあいケア」を推進するため、元気な高齢者の方を「傾聴ボランティア員」として育成し、悩みや不安、寂しさを抱える高齢者の話に耳を傾けることにより、平常心や自立心の回復等の「心のケア」を図りました。

また、傾聴ボランティア員がこの活動を通して「社会に貢献している充実感」や「新たな生きがい」を見だし、いつまでも元気で自立した生活を営んでいただくことを目指しました。

実施状況

延派遣回数	409回
うちケアマネ依頼	220回
うち地域包括依頼	189回
うち施設等依頼	0回

(3) 居宅介護支援事業

介護保険利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じた日常生活を営むことができるよう介護支援専門員によって居宅サービス計画（ケアプラン）を作成するとともに、その計画に従った適切なサービスが提供されるようサービス事業所等との連絡・調整及び関係機関との連携を図りました。

実施状況

作成件数	731件
------	------

(4) 訪問介護事業

介護保険法に基づき、要介護者、要支援者及び介護予防・日常生活支援総合事業の事業対象者が自立した日常生活を営むことができるよう、居宅サービス計画に従って訪問介護計画を作成し、入浴、排泄、食事等の身体介護のほか、日常生活に必要な生活援助等の介護サービスを実施しました。

また、これまで蓄積した困難事例の経験を踏まえ、総合的な視点から市民及び他の介護保険事業所からの相談に対する助言を行ったほか、認知症ケア専門士による家族への相談業務や認知症予防に関する情報提供を行いました。

実施状況

延利用者数	3,032名
派遣回数	24,384回
派遣時間数	26,656.5時間

(5) ひとり暮らし高齢者軽度生活援助事業

ひとり暮らし高齢者又は高齢者のみ世帯が日常生活を営むのに必要な軽易な援助を行うために利用者の心身・生活状況などを踏まえ支援内容に適した「軽度生活援助員」を派遣しました。

実施状況

延派遣世帯数	12,777世帯
派遣時間数	13,675時間

(6) 一般介護予防事業対象者介護予防事業

高齢者を対象として、認知症予防等の知識を有する公社職員が市民ボランティアの参加と協力を得て、認知症予防に有効な生活習慣に関する知識を提供し、それを身につけていただくことで、認知症の予防または発症を遅らせることを目的とした各種療法（口腔・軽体操・回想法等）の講座を開催しました。

実施状況

講座	1 コース（5 日）
延参加者数	4 2 名

(7) 介護用品支給事業（令和2年9月受託契約終了）

在宅で生活する要介護3・4・5の認定を受けた重度要介護者の経済的な負担の軽減を図るとともに、市内共通のサービスを提供するために介護用品事業者と要介護者やその家族及び船橋市との調整を行い、紙おむつ等の介護用品を毎月宅配にて支給しました。

なお、介護用品の正しい選び方や使用方法を理解するための講習会の開催については、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、中止とさせていただきました。

実施状況

延利用者数	1 0, 6 5 3 名
配布個数	5 6, 6 0 1 個

(8) やすらぎ支援員訪問事業

認知症のある高齢者を在宅で介護している家族が休息や所用の外出を確保できるように、利用者や家族の状況等を把握して、家族の代わりに認知症のある高齢者の話し相手や見守り等を行う「やすらぎ支援員」を派遣しました。

実施状況

利用登録世帯数	9 3 世帯
派遣回数	2 1 9 回
派遣時間数	5 2 8 時間

(9) 高齢者等食の自立支援配食サービス事業

身体機能の低下や疾病等により、食事の準備が困難な在宅で生活する高齢者や身体障害者に対して栄養・衛生管理された食事の提供のほか、体調変化の把握、適切な食事への誘導や安否確認を行い、異常時等には遠方に住む家族への連絡等を行うため、宅配事業者と高齢者や身体障害者の家族及び船橋市との間を結ぶ調整を行いました。

また、希望者には定期的に管理栄養士が訪問や電話等により、疾病状態や食事内容を伺い、個々の状態に最も適した食事プランの提案等を行う「栄養管理サービス」を実施し、高齢者等の食生活の改善及び健康維持・増進を図りました。

実施状況

延利用者数	7 1 7 名
-------	---------

配食数	13,608食
栄養相談	799回

(10) 在宅重度要介護者訪問理美容サービス事業

在宅で生活する要介護4・5の認定を受け、理容院・美容院へ出向くことが困難な高齢者に対して、自宅で理美容のサービスが受けられるように、理美容事業者と高齢者やその家族及び船橋市との調整を行いました。

実施状況

延利用者数	72名
-------	-----

(11) ファミリー・サポート・センター事業（介護）

市民の参加・協力を得て、「協力会員」の育成を図り、高齢者を介護している家族又は高齢者本人からの要望により居宅に派遣し、介護に関する相互援助活動を実施するための調整や助言を行いました。

実施状況

会員総数	889名
うち協力会員	173名
うち利用会員	202名
うち遠隔地会員	295名
うち両方会員	3名
うち本人会員	216名
延利用回数	2,023回

(12) 緊急一時支援事業

ひとり暮らし高齢者又は高齢者のみ世帯における急な体調変化や怪我等の緊急時に「支援員」を派遣し、一時的な生活援助等を支援することで、元気な高齢者の方が緊急時においても住み慣れた地域で安心して生活できるようにサービスを提供しました。

また、継続的な支援が必要な方には『(5)ひとり暮らし高齢者軽度生活援助事業』や介護保険等の各サービスに繋げる相談及び助言を行いました。

実施状況

派遣回数	18回
派遣時間数	47.5時間

(13) 生活・介護支援サポーター派遣事業

『I(2)⑥生活・介護支援サポーター養成事業』により在宅福祉に関して養成された「生活・介護支援サポーター」を高齢者宅や介護施設等に派遣して、生活援助等のサービスや施設における介護従事者の補助的作業を行うための調整を行いました。

実施状況

延派遣回数	3,058回
うち一般世帯	2,048回

うち介護施設等 1, 010回

(14) 東老人福祉センター指定管理事業

令和2年度から6年度までの「船橋市東老人福祉センター」の指定管理者として「健康の維持・仲間づくり・生きがい創造・余暇活動」に資するサービスを提供し、高齢者の地域での孤立感・孤独感の解消と閉じこもり防止を図りました。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大防止措置および緊急事態宣言による船橋市の方針により、一定期間、休館いたしました。

また、再開の際には施設利用制限のため、相談事業や各種講座については、中止とさせていただきます。（開館期間 令和2年6月15日～12月25日）

実施状況

延利用者数 14,337名

講座 0回

延参加者数 0名

送迎バス

延利用者数 641名

不便地域支援バス

延利用者数 2,749名

III 障害者と家族の福祉の増進を目的とする福祉サービス事業

(1) 有償サービス事業（聴覚障害者支援事業）

船橋市からの受託事業である『(4)手話通訳者派遣事業』『(5)要約筆記者派遣事業』と連携・調整を図り、聴覚又は音声言語の機能障害があるため円滑な意思の疎通を図ることが困難な聴覚障害者等に対して、船橋市が規定する派遣要件以外の日常生活上の社会参加を援助しました。

また、聴覚障害者等と円滑な意思の疎通を必要としている企業や団体等に対し「手話通訳者」を派遣しました。

実施状況

延派遣回数 20回

うち手話通訳者 20回

うち要約筆記者 0回

延派遣人数 31名

うち手話通訳者 31名

うち要約筆記者 0名

(2) 障害福祉サービス事業

障害者総合支援法に基づき、身体障害者（児）や難病患者等、精神障害者、知的障

害者（児）が自立した日常生活を営むことができるよう、居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護サービスとして入浴・排泄・食事等の身体介護や調理・洗濯・掃除等の家事援助および社会参加のための外出介助等を行いました。

また、障害福祉サービスの利用を希望する障害者等が在宅において、その人らしい生活が実現できるよう、相談支援専門員によってサービス等利用計画を作成するとともに、その計画に沿った適切なサービスが提供されるように障害福祉サービス事業者等との連絡・調整及び関係機関との連携を図りました。

実施状況

延利用者数	1, 917名
派遣回数	12, 163回
派遣時間数	23, 284.5時間

(3) 地域生活支援事業

障害者総合支援法に基づき、精神障害者や知的障害者（児）、脳性まひ等全身性障害者（児）が、社会生活を営むうえで必要な外出や余暇活動等の社会参加をするための外出介助等を行いました。

また、身体、知的、全身性障害者（児）の日中における活動の場を確保し、障害者の家族の就労支援及び一時的な休息を目的として、障害者（児）の日中における一時的な見守り等を行う「日中一時支援事業」を実施しました。

実施状況

延利用者数	566名
うち日中一時	146名
派遣回数	3, 474回
うち日中一時	912回
派遣時間数	3, 533時間
うち日中一時	1, 493.5時間

(4) 手話通訳者派遣事業

聴覚または音声・言語の機能障害があるため、「手話」によって意思の疎通や情報を確保している聴覚障害者に対し、病院や公的機関等を利用する際に「手話通訳者」を派遣して聴覚障害者の社会参加を支援しました。

実施状況

延派遣人数	1, 039名
-------	---------

(5) 要約筆記者派遣事業

聴覚または音声・言語に機能障害があるため、「文字」によって意思の疎通や情報を確保している聴覚障害者に対し、病院や公的機関等を利用する際に「要約筆記者」を派遣して聴覚障害者の社会参加を支援しました。

実施状況

延派遣人数	265名
-------	------

(6) 手話通訳者設置事業

聴覚または音声・言語の機能障害があるため、「手話」によって意思の疎通や情報を確保している聴覚障害者の社会参加を支援するために「手話通訳者」を配置し、聴覚障害者やその家族等からの相談業務や情報提供、手話通訳者の派遣に関する調整及び公的機関等の関係機関との仲介や調整を行いました。

実施状況

延設置対応回数 1, 327回

延相談回数 629回

(7) 要約筆記者設置事業

聴覚または音声・言語の機能障害があるため、「文字」によって意思の疎通や情報を確保している聴覚障害者の社会参加を支援するために「要約筆記者」を配置し、聴覚障害者やその家族等からの相談業務や情報提供、要約筆記者の派遣に関する調整及び公的機関等の関係機関との仲介や調整を行いました。

実施状況

延設置対応回数 440回

延相談回数 25回

(8) 中途失聴者・難聴者手話講習事業

聴力低下が見られる中途失聴者・難聴者やその家族に対して「聞こえに不便を感じている人の手話講習会」の実施を計画しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、船橋市と協議し、中止とさせていただきました。

IV 児童と育児を行う親の福祉の増進を目的とする福祉サービス事業

(1) 有償サービス事業（さざんかホームヘルプサービス事業）

日常生活に支援が必要な妊産婦等の母体保護や育児に伴う家事等の軽減を図るため「福祉サービス協力員」を派遣しました。

実施状況

延派遣世帯数 90世帯

派遣回数 330回

派遣時間数 548時間

(2) ひとり親家庭等ホームヘルパー派遣事業

母子・父子家庭及び寡婦が疾病等の理由により、一時的に日常生活において支援を必要とする場合に利用者の状況や支援内容に即した「ホームヘルパー」を選任し、派遣する計画でしたが、船橋市からの依頼がありませんでした。

(3) 養育支援訪問事業

養育支援が必要でありながら自発的に支援を求めることが困難な家庭に対し、児童虐待等を未然に防止するなど安定した養育ができるよう「養育支援訪問員」を派遣し、その家庭の状況に適した家事援助等の支援を行いました。

実施状況

派遣世帯数	14世帯
派遣回数	295回
派遣時間数	409時間

(4) ファミリー・サポート・センター事業（育児）

市民の参加・協力を得て、講習会や交流会等の実施により相互援助活動を担う「協力会員」の育成を図り、子育てに関する支援を必要としている家庭に協力会員を派遣し、育児に関する相互援助活動を実施するための調整・助言業務を行いました。

実施状況

<u>会員総数</u>	3,669名
うち協力会員	608名
うち利用会員	2,961名
うち両方会員	100名
延利用回数	5,392回